

令和3年8月26日

小学生、中学生の保護者の皆様

伊勢原市教育委員会

新型コロナウイルス感染症への対応について

日頃より本市の教育活動及び新型コロナウイルス感染拡大防止に対しましてご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、国により緊急事態措置期間が9月12日まで延長されたことを受け、学校における期間中の対応についてお知らせいたします。

今般、従来の新型コロナウイルスに比べ、感染力が非常に強いとされるデルタ株による感染拡大が懸念されています。本市においては、本県、本市の感染状況、国の対処方針等を踏まえつつ、国の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」、「特措法に基づく緊急事態措置に係る神奈川県実施方針」に沿って対応することを基本とし、感染防止対策を徹底してまいります。

ご家庭におきましても、引き続き、感染防止対策にご理解とご協力をお願いします。

1 市内小中学校における対応について

- 9月1日（水）から9月10日（金）までは午前日課とし、給食（昼食）終了後下校とします。（具体的な下校時刻については各校からお知らせします。）
- 中学校の部活動については、9月12日（日）まで休止とします。
- ※小学校の児童コミュニティクラブについては、下校時刻に合わせて開所します。
- ※9月11日（土）に予定していた中学校の体育祭については延期します。
- ※小学校の運動会については緊急事態措置期間が延長された場合には延期等の対応を行います。
- ※緊急事態措置期間中の泊を伴うキャンプや修学旅行等の学校行事については延期等の対応を行います。
- ※タブレット端末を家庭でインターネットに接続するためのWi-Fi環境等の調査を近日中に行う予定です。その際はご協力をお願いします。
- ※今後の感染状況によっては、対応を変更する場合があります。

2 感染症対策についてお願い

（1）基本的な感染症対策について

- ・家庭内での感染防止対策にお取り組みいただくとともに、お子様及びご家族の健康状態の確認を徹底していただくようお願いします。
- ・毎朝、お子様の健康状態、ご家族の健康状態の確認（検温等）をお願いします。
- ・ハンカチやタオル等は2枚以上用意し、特に給食等の際の手洗い時には、清潔なハンカチ等を使用できるようにしてください。
- ※児童・生徒も教職員も日常的にマスクを着用しますが、熱中症のおそれがある場合には、命に関わる危険があることを踏まえ、熱中症への対応を優先します。
- ※マスクを外す場合には「人との距離を十分に保つ」「会話をしない」等の感染防止対策を講じます。

(2) 登校時の判断について

- 次のような場合は、速やかに学校へ連絡をしていただくとともに、お子様の登校をお控えください。
 - ・発熱や咳などの風邪の症状がある場合
 - ・ご家族に発熱やせきの症状があるなど感染が疑われる場合
 - ・お子様やご家族の感染が確認された場合
 - ・お子様やご家族が濃厚接触者に特定された場合
 - ・お子様やご家族が感染症の検査を受ける場合
 - ・お子様やご家族が感染したおそれがある場合

(3) 緊急事態宣言措置期間中の帰宅後や休日の過ごし方について

- 期間中の帰宅後や休日の家庭での過ごし方については、不要不急の外出を控える等の感染拡大防止に向けたご配慮をお願いします。

3 その他

- 教職員、児童・生徒の感染が確認された場合、保健所による濃厚接触者の範囲の特定や検査等に必要の日数で、学級、学年または全校で臨時休業を実施します。
(濃厚接触者の特定に時間を要しない場合や濃厚接触者がいない等の場合には、臨時休業を実施しないこともあります。)
- 校内の消毒作業や保健所による濃厚接触者の調査等により臨時休業を行う場合は、児童コミュニティクラブを閉所しますので、児童コミュニティクラブの利用ができません。
- 感染拡大防止への配慮をしていますが、感染を完全に防ぐことはできません。感染者への偏見や差別につながらないよう学校でも指導をしております。感染者が発生した場合、急な臨時休業等で苦慮されることがあるかもしれませんが、感染した児童生徒及びそのご家族に対する個人情報保護と人権保護につきましては、特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。

- ◎ 次のような場合には欠席扱いではなく『出席停止』の扱いとすることができますので、学校に申し出てください。
 - ・発熱等の症状があり学校を欠席する場合
 - ・医療的ケアを必要とする場合
 - ・基礎疾患等があり、主治医等から登校すべきでないと判断された場合
 - ・ワクチン接種を受ける場合
 - ・ワクチン接種後、発熱等の症状が見られる場合
 - ・保護者が感染予防等の観点から欠席させる場合

担当課は 伊勢原市教育委員会
学校教育課・教育指導課
TEL 0463-94-4711 (代表)
FAX 0463-95-7615